

根本的見直しが求められる 京都の観光行政

京都自治体問題研究所

副理事長 池田豊

安倍内閣で大きく変化した「観光立国」

2003年（小泉内閣）

「観光立国懇談会報告—観光は住んでよし、訪れてよしの国づくり」

- ・観光立国がめざす国の姿

「産業立国、情報立国、文化立国、環境立国を総合的、有機的に展開し、この多彩な魅力を観光立国に高める国家デザインである。」



2016年（安倍内閣）

「明日の日本を支える観光ビジョン—世界が訪れたくなる日本へ」

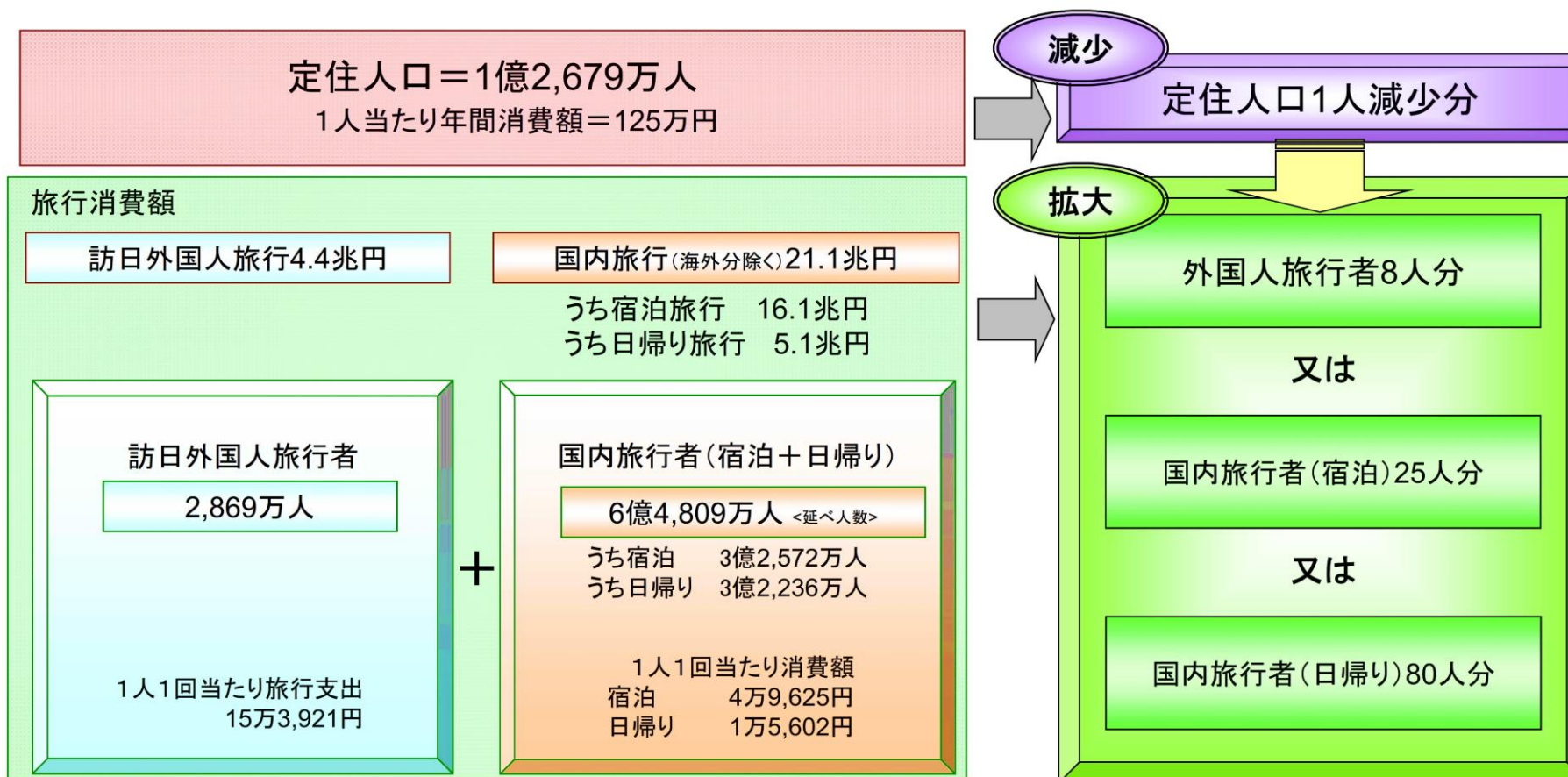
- ・ 公的施設の開放、文化財の保存から活用へ、地域資産の総動員
- ・ 規制緩和と消費拡大で国の基幹産業へ
- ・ 「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

外国人旅行客の増加と消費額のアップ

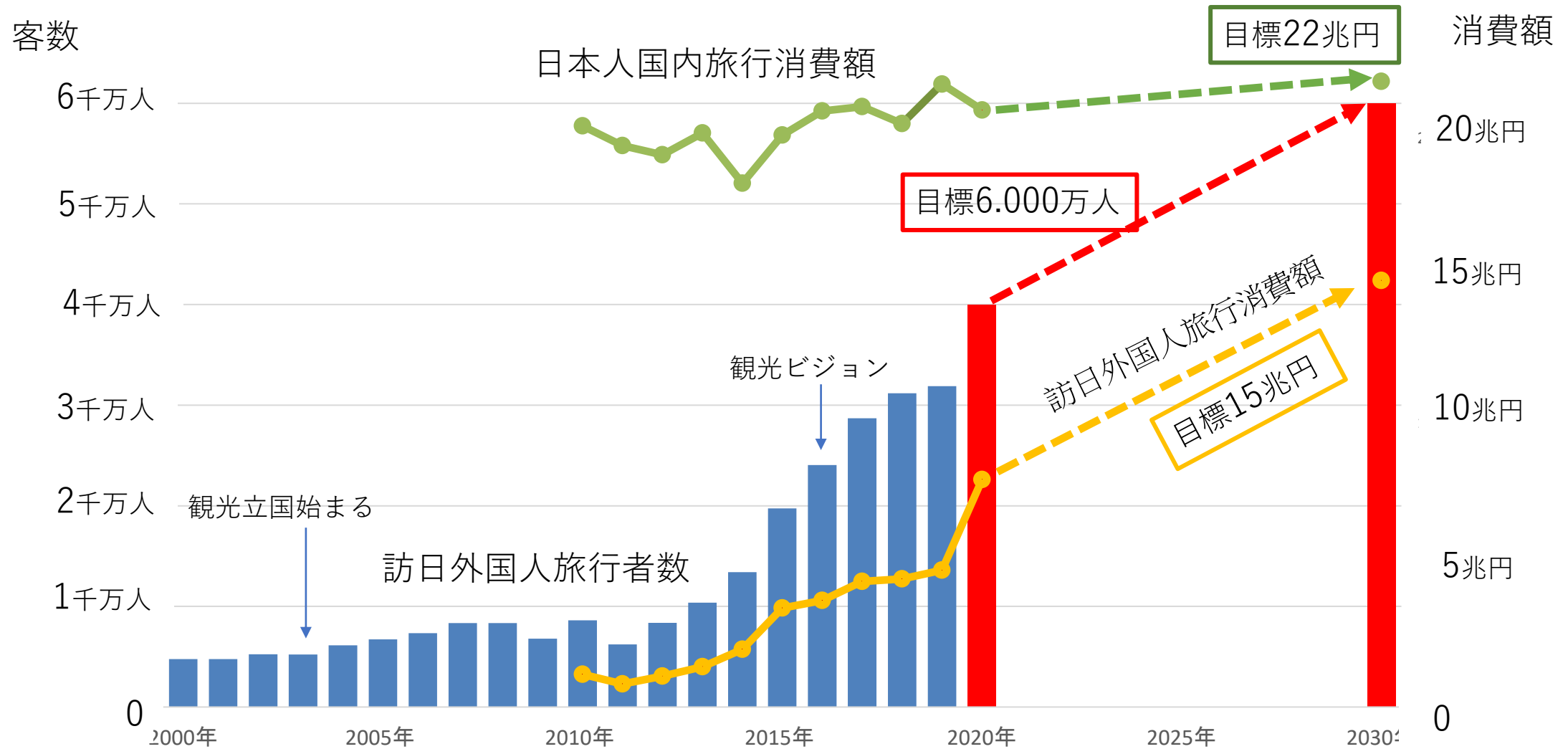
観光交流人口増大の経済効果(2017年)(暫定値)



○定住人口1人当たりの年間消費額(125万円)は、旅行者の消費に換算すると外国人旅行者8人分、国内旅行者(宿泊)25人分、国内旅行者(日帰り)80人分に当たる。

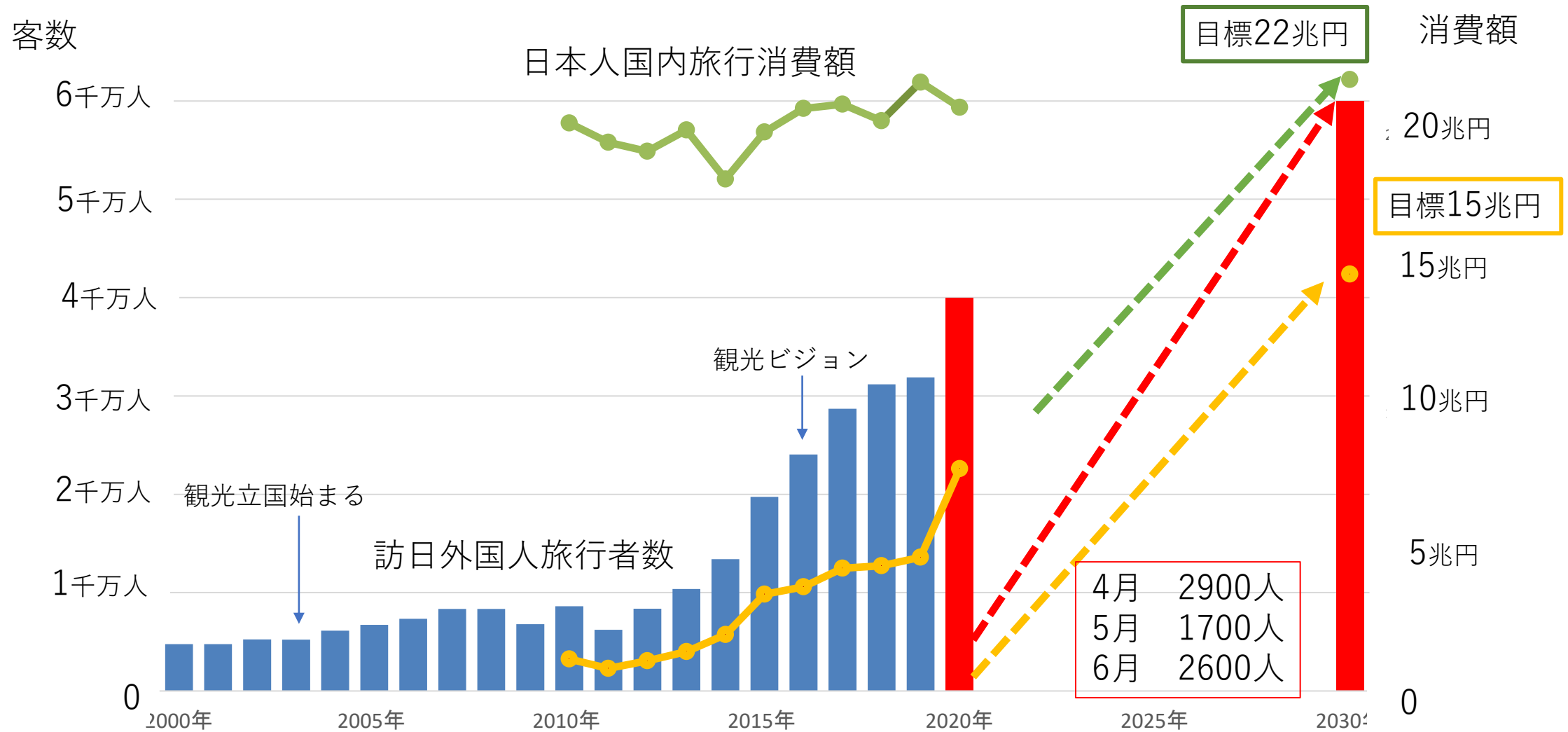


「観光立国」がコロナ後もめざす目標



各年の訪日外国人旅行者統計、訪日外国人消費動向調査および「明日の日本を支える観光ビジョン」より作成

「観光立国」がコロナ後もめざす目標



各年の訪日外国人旅行者統計、訪日外国人消費動向調査および「明日の日本を支える観光ビジョン」より作成

今後1年間の「観光立国」行動プログラム

観光ビジョン実現プログラム 2020

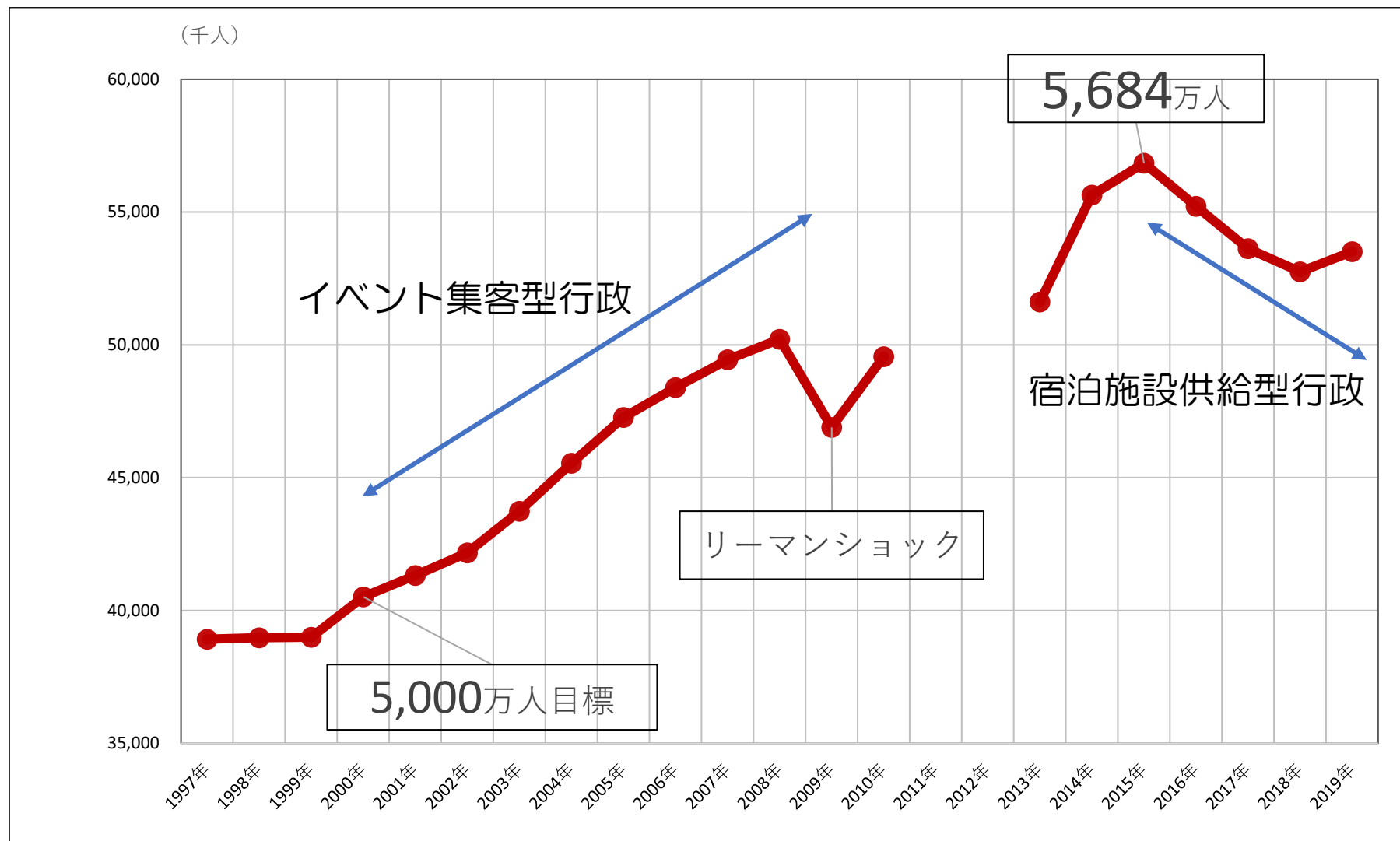
－世界が訪れたくなる日本を目指して－

2020年7月14日

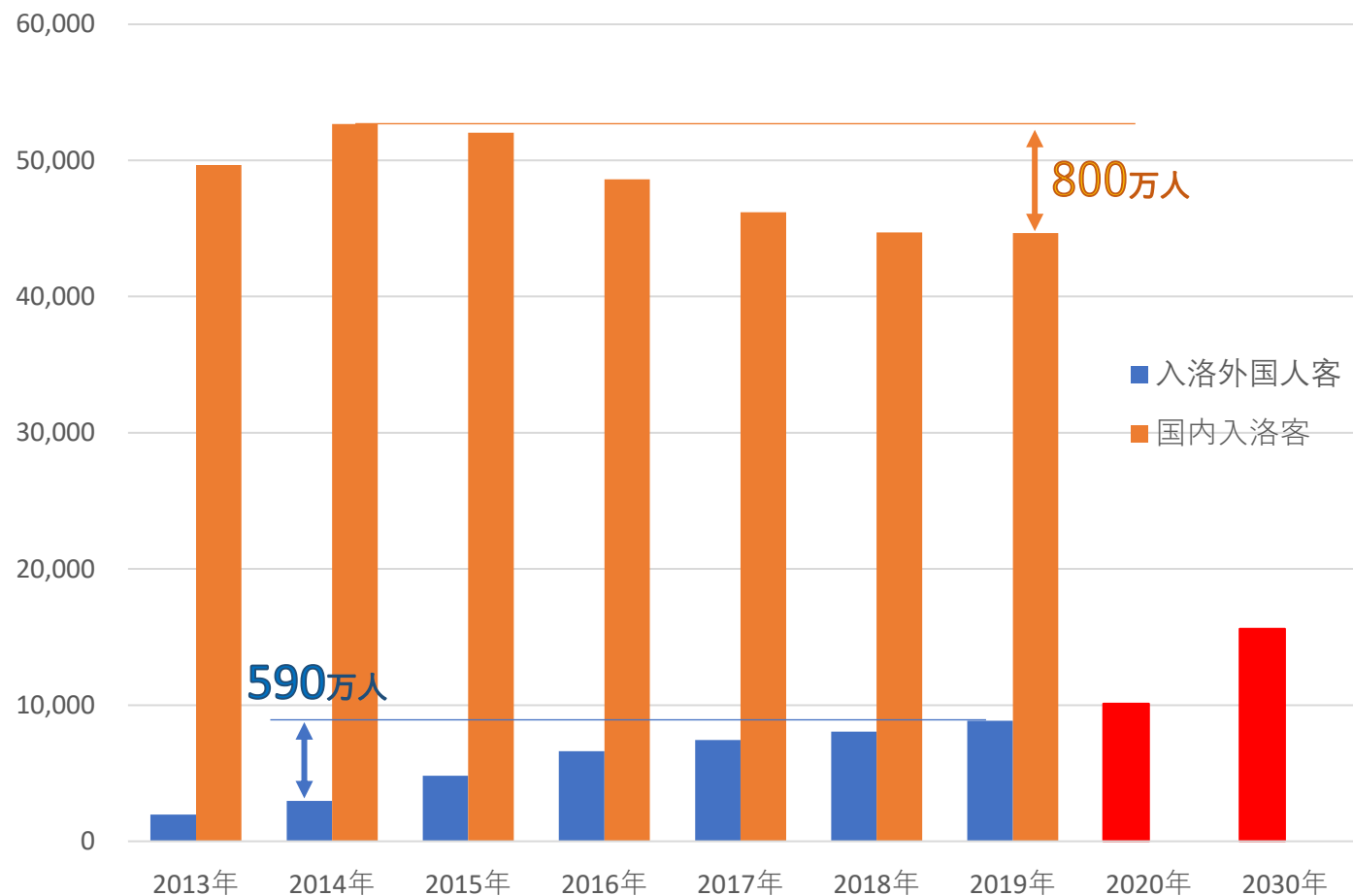
観光立国推進閣僚会議

- ・ 中長期的スパンで**2030**年、**6,000**万人は達成可能
- ・ 当面国内観光需要の喚起のため「Go Toトラベル事業」実施
- ・ 宿泊施設の「稼ぐ」力を維持・向上させるため意欲ある
宿泊施設を支援
- ・ 老朽宿泊施設等に所有と経営を分離し投資を呼び込み、経営が
できる仕組みを検討
- ・ 誘客可能となった国等で航空便の復活と、速やかに航空会社と
連携した訪日プロモーション開始で、インバウンドの回復

京都市の観光の状況



日本人入洛客の減少と外国人の急増



2019/2014 年比

日本人旅行者 84%

外国人旅行者 300%

政府がCovid19 後、**2030年に達成可能とする訪日外国人客6000万人**を、京都訪問率26%で推計すると、京都に年間約1500万人の訪日外国人が入洛。

「イベント集客観光行政」から 稼ぐ「宿泊・囲い込み観光行政」へ

2000年 観光客数を3900万人から5000万人へ

- ・ 2月、8月の観光客減少期にイベント開催で集客
- ・ 京都市所有の文化財を商業的付加価値の高いイベント会場に



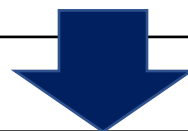
2014年 観光消費額年間 1 兆円・外国人宿泊客数年間 300万人

- ・ 富裕層をターゲットに消費単価を上げ、
宿泊客室増で消費総額の急増をはかる
- ・ 「京都市宿泊施設拡充・誘致方針」（2016年）
- ・ 「京都市上質宿泊施設誘致制度」（2017年）

京都市の「集客・囲込み観光行政」

「京都市宿泊施設拡充・誘致方針」（2016年）

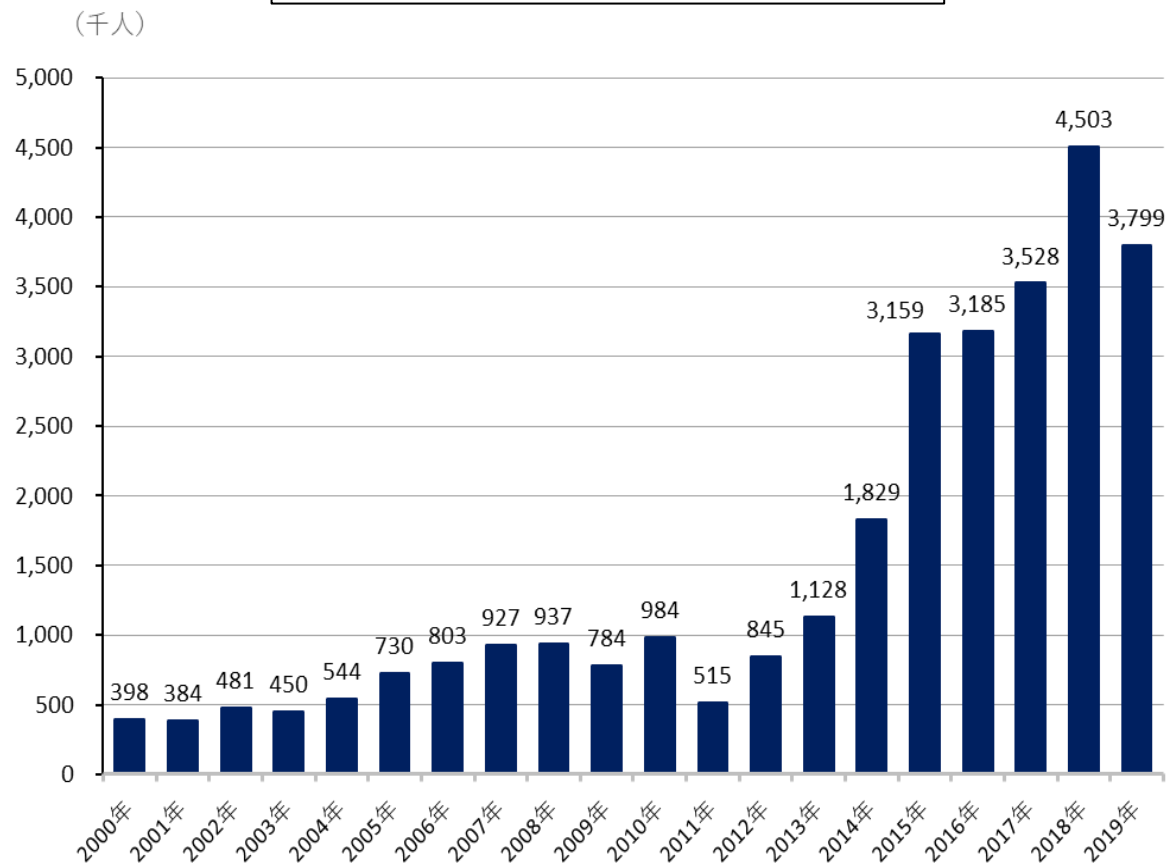
- ・ サブタイトル「観光立国・日本を牽引する」
- ・ **「京都で泊まらない」という状況は、**「京都に行きたくても行けない」、「京都に泊まらずに、他都市に泊まって、京都へ観光に行く」といった状況を生み出すことにつながり、早急に対策を講じなければ、先のMICE誘致によって支障になり、**京都観光、ひいては京都経済にとって、大きな「逸失利益」を生じることとなる。**



ホテル誘致・客室増が京都市の観光行政の最大の課題

京都市の宿泊施設提供型観光行政

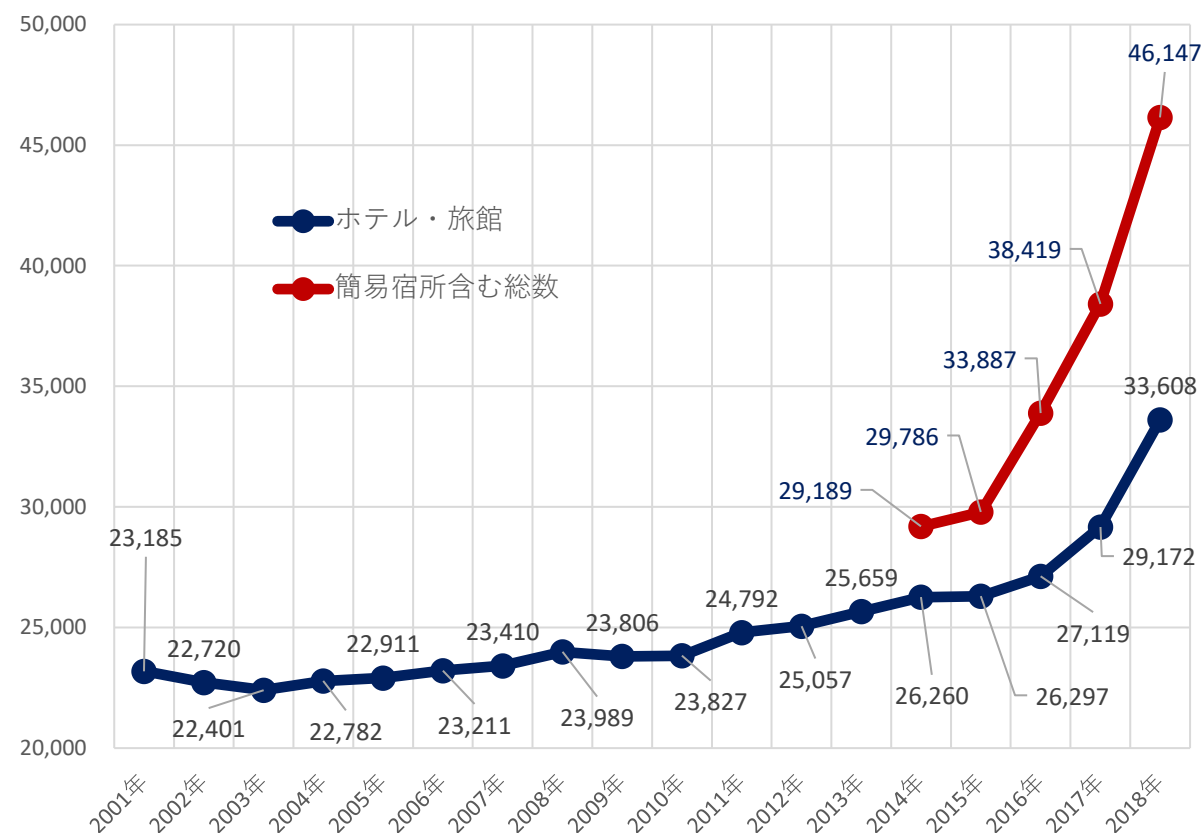
外国人宿泊者実人数



京都市観光総合調査及び京都市観光調査年報より作成

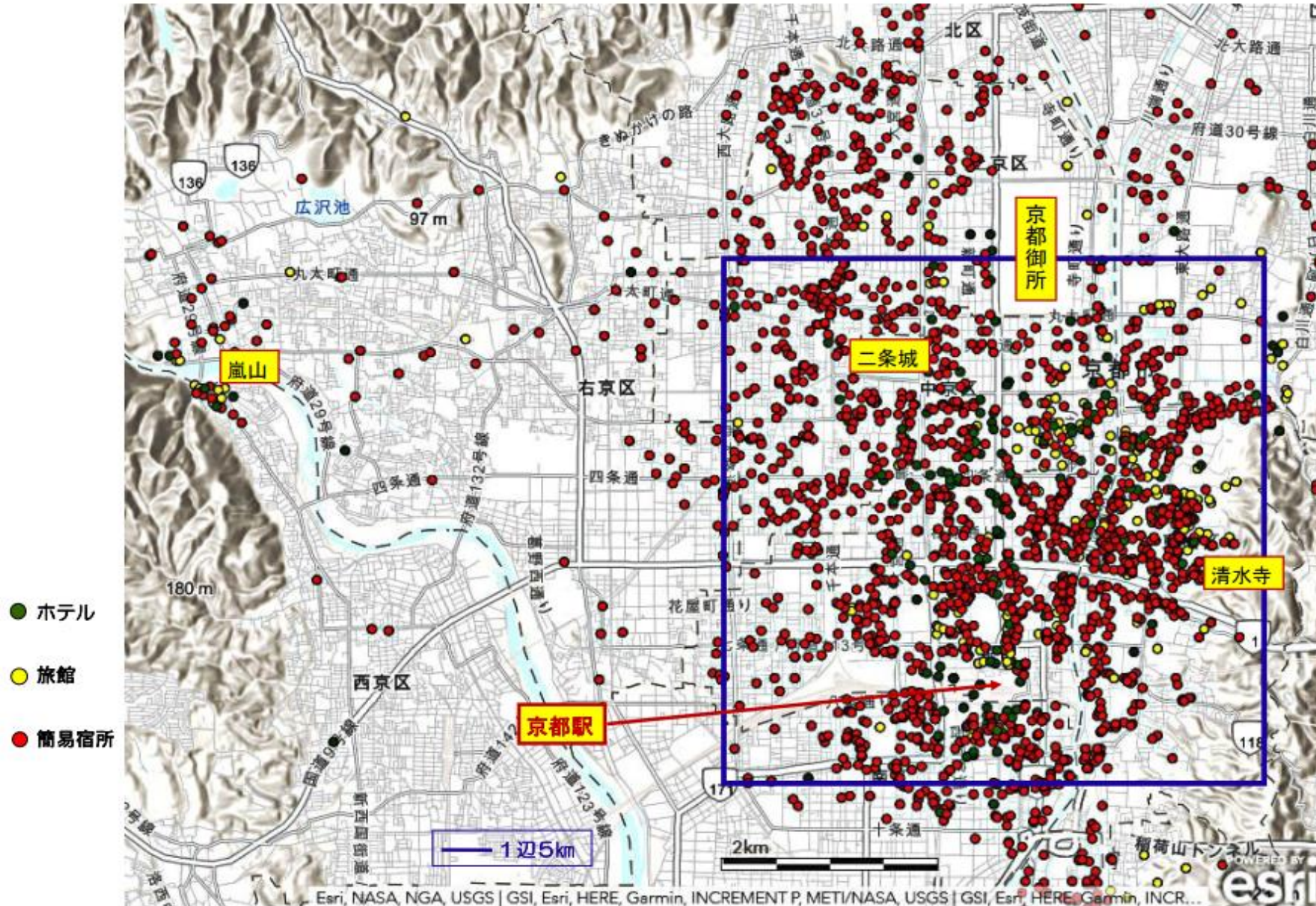
京都の宿泊施設客室数

客室数



各年の厚生労働省「衛生行政報告例」により作成

京都市内中心部に密集する宿泊施設



京都市内
5km四方に
密集する、
宿泊施設

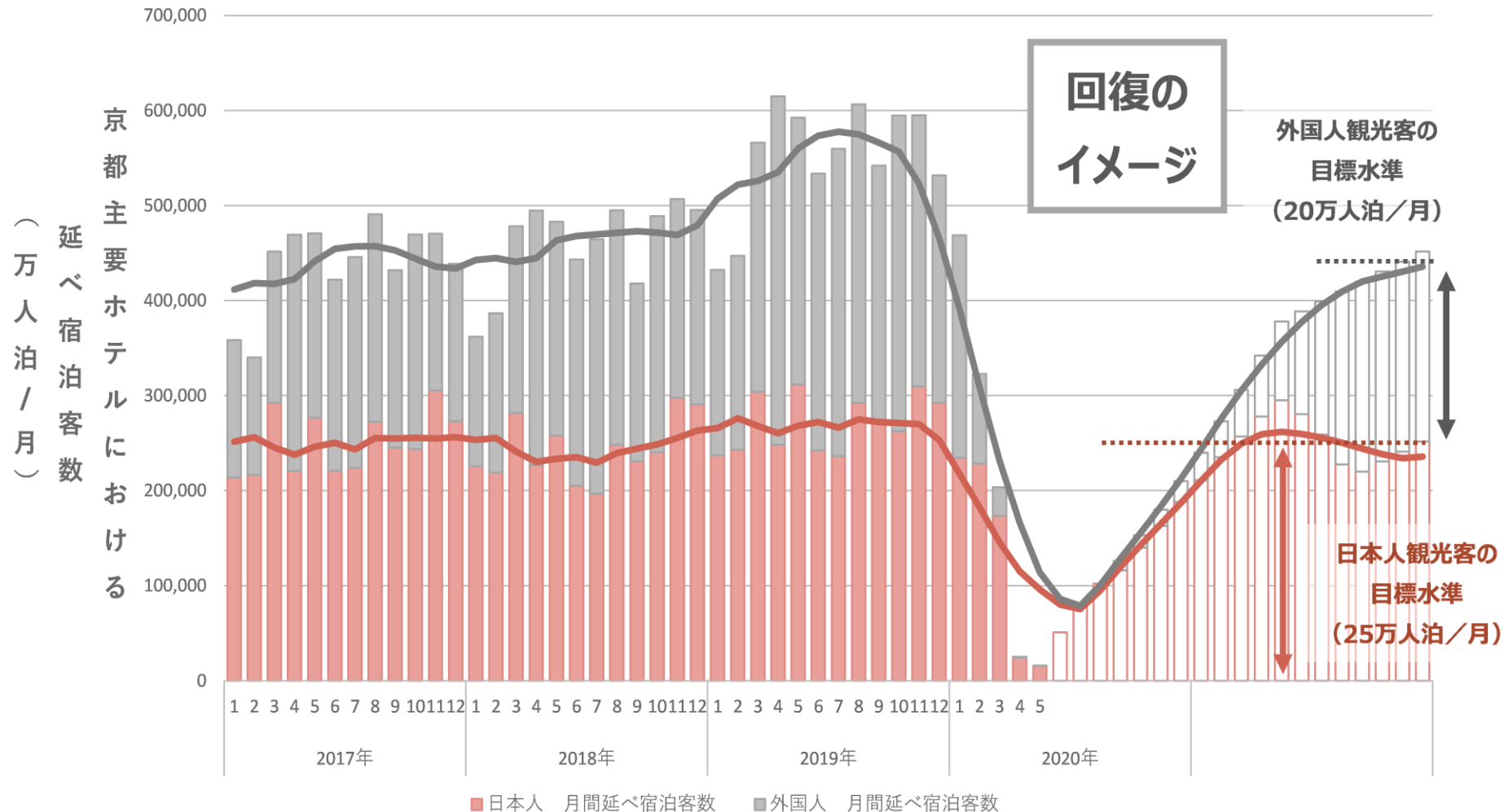
宿泊客だけで
4万人の夜間人口

空き家化する民泊

災害対応は
未着手

ウィズコロナ時代への適応を目指した 京都観光における事業展開（ロードマップ）について

京都市観光協会 7月14日



「住んでよし、訪れてよし」の地域づくり

- ・ 住民参加で「住んでよし、訪れてよし」の地域をつくる
観光寺院、観光施設、業者、住民による地域観光協議会
- ・ 府内、近隣の府県との連携（観光客の囲い込みをしない）
- ・ 観光客等を含めた「地域・地区の防災・減災対策」
- ・ 入洛観光客のみの観光調査から、住民生活に関わる
観光調査の実施

- イベント集客と観光消費額増を目的とした、
観光行政からの転換
- 第二波、第三波を想定した、複数の対応プログラムの作成
単一の楽観的希望による目標設定と政策判断をしない